

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）に対する パブリックコメントの結果について

奈良市では子どもにやさしいまちづくりを目指して、平成 24 年 3 月に奈良市子ども条例検討委員会を設置し、検討を重ね、同委員会から奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）の中間報告を受け、この奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）に対して、市民の皆様等から意見を広く募集しました。

その結果、次のとおり条例について参考となる貴重なご意見をいただくことができました。

1 意見の募集期間

平成 26 年 6 月 2 日（月）から平成 26 年 6 月 30 日（月）まで

2 意見の提出者数及び意見数

意見の提出者数 15 人（団体含む） 意見数 37 件

区分	一般	子ども
市内に住所を有する人	8	5
市内に事務所又は事務所を有する 個人及び法人その他団体	2	—
市内に存する事務所又は事業所に 勤務する人	—	—
市内に存する学校に在学する人	—	—
パブリックコメント手続に係る 案件に利害関係を有する個人及び 法人その他団体	—	—
合 計		15

※ 子どもは 18 歳未満の方

項目	件数
全体	10
目的	3
基本理念	1
定義	2
子どもにとって大切な権利の保障と他者の権利の尊重	2
共通の役割	1
市の役割	1
保護者の役割	—
地域住民の役割	—
子どもが育ち・学ぶ施設の関係者の役割	2
事業者の役割	1
子どもの意見表明及び参加の促進	1
子ども会議	3
子育て家庭への支援	1
特別なニーズのある子どもとその家庭に対する支援	—
子どもへの虐待等に対する取組	2
有害・危険な環境からの保護	—
子どもの居場所・遊び場づくり	2
相談体制	1
計画と検証	—
体制整備	—
広報及び啓発	1
その他	3
合 計	37